

資料 1 (説明資料)

松原小学校の改修に関する住民説明会

令和8年2月
弘前市教育委員会学校整備課

目次（本日の説明内容）

1. 松原小学校の課題や学校等の要望
2. 基本構想（案）について
 - （1）整備の全体像
 - （2）仮設校舎等の設置
 - （3）施設の基本理念
 - （4）基本方針・基本計画
3. 今後のスケジュールについて

目次（本日の説明内容）

1. 松原小学校の課題や学校等の要望
2. 基本構想（案）について
 - （1）整備の全体像
 - （2）仮設校舎等の設置
 - （3）施設の基本理念
 - （4）基本方針・基本計画
3. 今後のスケジュールについて

1. 松原小学校の課題や学校等の要望

■アンケートの実施概要

- 実施目的 松原小学校長寿命化改修の「基本構想」の策定に向け、松原小学校の施設の課題を整理し、学校関係者が新しい学校に求める環境・機能を把握する。
- 実施期間 令和7年10月17日（金）～令和7年11月14日（金）
- 対象者 松原小学校の児童、保護者、教職員、学校運営協議会
- 実施方法 専用フォームまたは用紙の配布
- 回答状況 対象者数 436人
回答者数 261人（回答率59.9%）

1. 松原小学校の課題や学校等の要望

■ 松原小学校の課題や学校からの要望（抜粋）

○ 体を動かす機会が減っているため、**体育館以外に体を動かしたり遊べたりする場所**があると良い。

- ・ 猛暑で熱中症のおそれがあるときは外に出られない。
- ・ 休み時間の体育館使用は、学年ごとに割り当てを決めている。
- ・ これらのことから、終日、体を動かすことのできない日もある。
- ・ また、松原小学校は肥満児傾向の児童が多い。

○ 保健室、教育相談室、職員室の**配置にまとまりがない**。

○ 保健室の隣に、**教育相談室や教室に入れられない児童が学習できる部屋が必要**

- ・ 保健室、職員室は1階に、教育相談室は2階にある。
- ・ 現状、教室で授業を受けられない児童は校長室で勉強している。

1. 松原小学校の課題や学校等の要望

○ **職員用昇降口と職員室から正門や児童用昇降口の様子が見えず、不審者対策などの安全面に不安がある。**

- ・ 児童用昇降口と職員用昇降口が離れている。
- ・ 職員用昇降口の出入口がグラウンド側に面している。



1. 松原小学校の課題や学校等の要望

○中庭は学校菜園として使われているが、**もっと有効に使われてほしい。**

- ・菜園活動以外で児童が中庭に出ることはない。
- ・中庭は、渡り廊下からでなければ行けない。



1. 松原小学校の課題や学校等の要望

○ **正門前が冠水しやすい、駐車場が狭い。**

- ・ 洪水で避難所を開設した際に、避難者の通行に支障が出かねない。
- ・ 来校者の駐車スペースが少ない。



1. 松原小学校の課題や学校等の要望

○松原小学校のシンボルである「イロハカエデ」を残してほしい。

- ・ 児童、保護者、教職員いずれからも、残したいとの意見が多かった。
- ・ 樹齢は少なくとも100年以上で、校歌の歌詞になっている。



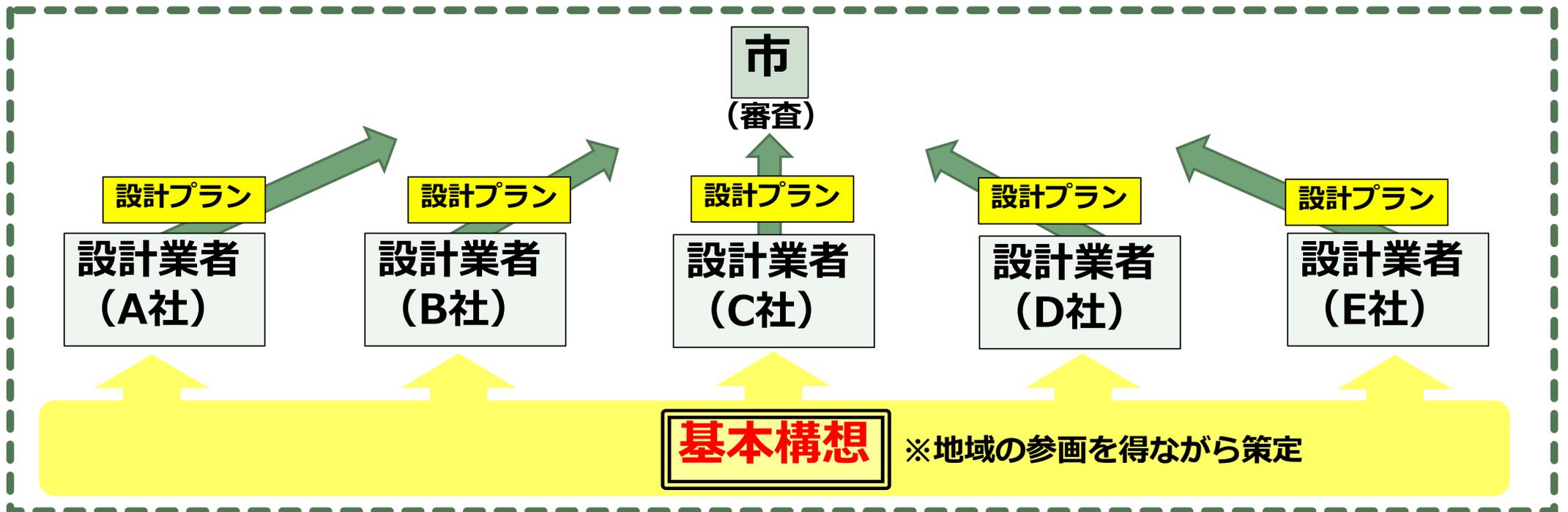
目次（本日の説明内容）

1. 松原小学校の課題や学校等の要望
2. 基本構想（案）について
 - （1）整備の全体像
 - （2）仮設校舎等の設置
 - （3）施設の基本理念
 - （4）基本方針・基本計画
3. 今後のスケジュールについて

2. 基本構想（案）について

■ 基本構想とは

どのような改修を行うか考え方を示すもので、設計業者が市に提案する「設計プラン」のベースとなるもの



⇒基本構想を反映した「設計プラン」の内容を審査し、設計業者を決定

2. 基本構想（案）について

(1) 整備の全体像

- ・校舎及び屋内運動場は、今後30年以上使用することを見込み、**単に当初の建築時の状態に復旧するのではなく、時代に即応した教育環境に向上させる。**
- ・公共施設は、**既存学校施設の一部を改修して設置する。**
- ・学習環境の向上や敷地の有効活用を図るため、**必要に応じて増築や部分解体を行う。**
- ・改修済みの箇所は、継続した利用ができる場合は、可能な限り長寿命化改修の範囲から除外する。

2. 基本構想（案）について

(2) 仮設校舎等の設置

- ・適切な学習・生活環境を確保するとともに、引っ越し等による児童や教職員の負担を軽減するため、**必要に応じて仮設校舎等※を設置**する。
※「仮設校舎」に限らず、「本設校舎」の設置(増築)も検討するなど、効率的な工事実施計画とする。
- ・効率的・効果的な改修工事とするため、仮設校舎等は**必要最小限の規模**とする。
- ・仮設校舎等の使用と併せて、既存校舎を使用しながら改修工事を行う場合は、**児童の活動内容に合わせて工事スケジュールを調整**するなど、影響の少ないよう配慮する。

2. 基本構想（案）について

(3) 施設の基本理念

4つの基本理念

■ 基本理念 1

夢や希望をもち、みんなが主体的・対話的に学べる学校

■ 基本理念 2

多様性を尊重し、個性を認め合い、みんなを大切にする学校

■ 基本理念 3

安全・安心・快適で、心身共に健やかに、みんなの笑顔があふれる学校

■ 基本理念 4

地域コミュニティの拠点として、みんなが集う学校

2. 基本構想（案）について

■ 基本理念 1

夢や希望をもち、みんなが主体的・対話的に学べる学校

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、**多様な学習内容・学習形態による活動が可能な施設**とする。
- ② 学校施設全体を学習に利用するという発想に立ち、児童の主体的な活動を喚起し、**求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間**とする。
- ③ 図書室は、児童の活動範囲の中心的位置に計画し、**児童の様々な学習活動を支える学習・情報センターとしての機能**を持たせる。

2. 基本構想（案）について

■ 基本理念 2

多様性を尊重し、個性を認め合い、みんなを大切にする学校

- ①学校の中で共生社会を具現化し、**障がいのある児童と障がいのない児童とが、安全かつ円滑に交流及び共同学習を行うことができる施設**とする。
- ②地域住民等が生涯学習の場として利用すること、災害時には地域の避難所としての役割を果たすこと等、高齢者、障がい者を含む多様な地域住民が利用することを踏まえ、**バリアフリー化やユニバーサルデザインの採用**に配慮する。

2. 基本構想（案）について

■ 基本理念 3

安全・安心・快適で、心身共に健やかに、みんなの笑顔があふれる学校

- ①地震や洪水等の災害や火災、事故、事件等に対し、**十分な防災・防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境**とする。
- ②**壁、天井、床などに木材を活用**するほか、日照、採光、通風、換気、室温、音の影響等に配慮した良好な環境条件を確保するなど、**快適で温かみのある生活空間**とする。
- ③児童の心と体の健康を支えるため、**感染症対策など保健衛生に配慮した施設**とする。
- ④悩みをもつ児童や保護者が、**学習指導や教育相談などの支援を受けやすい環境**とする。

2. 基本構想（案）について

■ 基本理念 4

地域コミュニティの拠点として、みんなが集う学校

- ①松原小学校区の高齢者や子育て世代、子どもたちを中心に、**世代間交流できるスペースとして、(仮称)松原地区コミュニティ施設を複合化する。**
- ②複合化にあたっては、児童の安全面や防犯面など学校生活に支障のないよう配慮しながら、**学校と地域コミュニティ施設間の相互利用、共同利用等による多機能化**を図る。
- ③**松原なかよし会（放課後児童クラブ）**を、児童の利用者数に対応した規模で、学校活動等に支障のないよう配置する。

2. 基本構想（案）について

（4）基本方針・基本計画 – 施設規模 –

	現在	整備案	増減	主な増減理由
校舎	3,974㎡	3,342㎡	▲632㎡	<ul style="list-style-type: none">・児童数減に伴う普通教室数の減・共用部の減
屋内運動場	980㎡	980㎡	0	
公共施設 （なかよし会、地域コミュニティ施設）	97㎡	426㎡	329㎡	<ul style="list-style-type: none">・放課後活動室の収納スペースの増設・地域コミュニティ施設の新設
計	5,051㎡	4,748㎡	▲303㎡	

2. 基本構想（案）について

（4）基本方針・基本計画　－ 学校施設 －

【①校舎（学習関係諸室）】

教室名等	1室面積	室数	設計業者への要望事項
普通教室	64m ²	6	・ 十分な大きさの児童用収納棚を設ける。
多目的 スペース	128m ²	1	・ 普通教室から利用しやすい配置とする ・ 児童が通年で体を動かすことのできる空間となるよう計画する。 ・ 体育授業や研究授業が実施できるよう配慮する。
特別支援 教室	32m ²	4	・ 障害のない児童との日常的な交流に配慮した配置とする。

2. 基本構想（案）について

【①校舎（学習関係諸室）】

教室名等	1室面積	室数	設計業者への要望事項
音楽室 (準備室含む)	112m ²	1	・地域住民の利用に配慮し、 公共施設から利用しやすい配置 とする。
家庭科室 (準備室含む)	96m ²	1	・地域住民の利用に配慮し、 公共施設から利用しやすい配置 とする。
図書室	192m ²	1	・児童の活動範囲の中心的位置に配置する。 ・グループ学習で利用できる空間を設ける。
外国語 活動室	64m ²	1	・多目的に活用できるよう整備する。
教育 相談室	32m ²	2	・ 保健室に近接させて配置 する。 ・ 不登校児童等が学習できる よう配慮する。

2. 基本構想（案）について

【①校舎（管理関係室）】

教室名等	1室面積	室数	設計業者への要望事項
職員室	128m ²	1	・屋外運動場やアプローチ部分などの見渡しが良く、校内各所への移動に便利な位置に計画する。
事務室	32m ²	1	・校長室、職員室、来訪者用玄関等との連絡のよい位置に配置する。
書類保管室	32m ²	1	・職員室から利用しやすい位置とする。
保健室	96m ²	1	・屋内外の運動施設との連絡がよい位置に配置する。 ・救急車などが容易に近接できる位置に配置する。 ・シャワーユニット、洗濯機、汚物流し、給湯設備を設置する。

2. 基本構想（案）について

【①校舎（共用部）】

教室名等	設計業者への要望事項
昇降口	・ 児童用と来訪者用(職員用)を分けて設置し、 児童用は来訪者用(職員用)や職員室から様子が見える位置に設置する。
トイレ・手洗い場	・ 児童の人数及び動線に配慮した配置とする。
廊下	・ コミュニケーションを促進するため、 気軽に休憩、談話等に利用することのできる小空間等を配置する。
階段・エレベーター	・ 各教室にアクセスしやすい位置にエレベーターを設置する。

【②屋内運動場】

教室名等	設計業者への要望事項
アリーナ・ステージ・ 控室・器具庫・ 備蓄倉庫・便所・玄関	・ 暖房設備を設置する。

2. 基本構想（案）について

（4）基本方針・基本計画 – 公共施設 –

- ・可能な限り**ワンフロア**とし、**学校との接続部分は施錠できる扉等で区分する。**
- ・2階以上に設置する場合は、**エレベーター及び階段を設置する。**
- ・公共施設利用者が**音楽室や家庭科室**を利用しやすい位置関係とする。

【①松原なかよし会（放課後児童クラブ）】

部屋名等	1室面積	室数	設計業者への要望事項
放課後活動室	64m ²	2	<ul style="list-style-type: none">・2部屋隣接とし、それぞれ独立した部屋とする。・活動に係る物品の収納スペースを設ける。・学習関係諸室から遠隔に、玄関とは近接し配置する。
静養室	10m ²	1	<ul style="list-style-type: none">・事務室内に静養スペースを配置するものとし、可動式のパーティションやカーテン等で仕切ることを可能とする。
事務室	20m ²	1	

2. 基本構想（案）について

【②地域コミュニティ施設】

部屋名等	1室面積	室数	設計業者への要望事項
集会室	64m ²	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2部屋隣接とし、遮音性の高い可動式間仕切りで区分するが、間仕切りを開放することで50名程度の会合も使用できる部屋とする。
収納庫	20m ²	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室で使用するテーブルやイス、マット等の備品がすべて保管できる規模とする。
事務室	15m ²	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校との接続部分が見える位置とする。

【③共用部】

部屋名等	1室面積	室数	設計業者への要望事項
トイレ	30m ²	1	
玄関	25m ²	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校とは別に設置する。 ・ 駐車スペースに近接させる。
ホール・廊下・給湯スペース	50m ²	1	

2. 基本構想（案）について

（4）基本方針・基本計画　－ 屋外環境、設備　－

① 駐車場

- ・ **70台程度**を確保し、歩車分離を明確にして児童の安全を確保する。
- ・ 降雪期間中も円滑に駐車できるような配置とする。
- ・ 校舎内や周囲からの見通しに配慮して配置する。

② 正門

- ・ **児童の安全性や来訪者の利便性等が向上するよう設置**する。
- ・ **職員室や事務室等の教職員の居場所から見通しがよく、死角とならない位置に設置**する。

2. 基本構想（案）について

（4）基本方針・基本計画 – 屋外環境、設備 –

③ その他屋外環境

- ・ **グラウンドは現在と同程度を確保することとし、遊具は更新する。**
- ・ **中庭は学校菜園以外の用途で有効活用し、学校菜園は別の場所に配置する。**
- ・ **イロハカエデは後世に継承し、その他の樹木等は可能な限り継承する。**
- ・ **プールは解体することとし、跡地の有効活用を計画する。**

④ 設備

- ・ **児童等の安全確保に必要な箇所に防犯カメラを設置する。**
- ・ **受変電設備、自家用発電設備、防災倉庫は、想定される災害に対して安全な場所に設置する。**

目次（本日の説明内容）

1. 松原小学校の課題や学校等の要望
2. 基本構想（案）について
 - （1）整備の全体像
 - （2）仮設校舎等の設置
 - （3）施設の基本理念
 - （4）基本方針・基本計画
3. 今後のスケジュールについて

3. 今後のスケジュールについて

スケジュール	事業の流れ
令和8年3月	○ 基本構想の策定
令和8年4月～ 令和8年9月 【6か月】	○ 設計業者の選定 <ul style="list-style-type: none">・設計業者は、公募により、設計プランを審査のうえ選定します。・審査するのはあくまでも設計プランであり、設計業者の決定をもって新校舎の整備内容が確定するものではありません。
令和8年10月～ 令和10年3月 【18か月】	○ 業者による設計作業 <ul style="list-style-type: none">・工事に向け、設計業者が基本構想（基本方針）を具体的にかたちにしていきます。 ○ 意見交換（ワークショップ） <ul style="list-style-type: none">・この期間中に、生徒や地域の皆さんの意見をより具体的に取り入れるため、ワークショップを開催します。・ワークショップでは、1つのテーマについて、参加者同士がお互いの考えを共有し理解を深めながら意見交換を行います。

3. 今後のスケジュールについて

スケジュール	事業の流れ
令和10年9月～ 令和12年7月 【23か月】	○長寿命化改修工事 <ul style="list-style-type: none">・ 工事車両と児童の動線を切り分けるなど、児童の安全に配慮して工事を進めていきます。・ 騒音対策や粉塵対策を十分講じるなど、周辺住民の生活に配慮して工事を進めていきます。
令和12年二学期	○供用開始予定

※改修工事の進め方等にもよりますが、駐車場やグラウンドの整備を含めると、すべて完了するのは令和13年度末頃となる見通しです。

ご清聴ありがとうございました。